



子育てカレンダー 5月中旬～6月上旬



Enjoy

5/18(金) 子育て教養講座

対象: 子育てに興味・関心のある方 **時間:** 午前11時から
内容: 「小さい子どもたちのためのおはなしシアター～パネルシアター・エプロンシアター・うた遊び～」 **講師:** 尾崎 富美子氏(シアターエパット主宰・山村学園短期大学講師) **費用:** 無料(申込不要) **場所・問合せ:** つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

火水木 ひばりキッズルーム

対象: 【カンガールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラーム(火・木)】2歳児、3歳児 **時間:** 午前10時～11時30分 **内容:** お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **場所・問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

5/17(木) 3歳児健診

対象: 平成27年1月～3月生まれ **受付:** 午後1時15分～45分 **内容:** 身体計測、問診、保健相談など **場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

5/21(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象: 妊婦・生後4か月～4歳 **時間:** 午前9時30分～11時 **場所・問合せ:** 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

5/22(火) ママパパ教室



対象者: には開催日の1か月前に個別通知しています。

対象: 妊婦とその家族 **時間:** 午前10時～11時30分 **内容:** 赤ちゃんのお風呂の入れ方のコツ **場所・問合せ:** 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

5/25・6/8(金) 保育体験



親子で参加する保育体験です。
対象: 平成25年4月2日～平成27年4月1日生まれの幼児と保護者 **時間:** 午前9時30分～11時30分 **費用:** 保険料426円(初回参加時にご用意ください) **場所・問合せ:** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

6/8(金) 乳児健診

対象: ①平成30年1月～2月生まれ ②平成29年7月～8月生まれ **受付:** ①午後1時15分～30分 ②午後1時35分～50分 **内容:** 問診、歯科相談、内科診察、絵本の紹介、離乳食相談など **場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

5/19・6/2(土) こどもおはなし会



絵本を読み、折り紙をします。
時間: 午前10時30分～11時

場所・問合せ: 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

5/11・25・6/8(いずれも金) うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容: 5/11「なかよしだあれ」「ねこがいっぱい」、5/25「ことり」「みんなでね」、6/8「おさんぽおさんぽ」「にんじんさんがあかいわけ」 **時間:** 午前11時～11時30分 **場所:** つどいの広場(ぼっぼ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660



育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付時間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時: 5月10日・17日・24日・31日・6月7日 いずれも木曜日 午前10時～午後4時 **場所・問合せ:** 町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

よい子の電話教育相談

(24時間 365日対応)

◆保護者専用

☎ 048-556-0874、Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

◆18歳以下の子ども専用(無料)
 ☎ # 7300 または 0120-86-3192

子育て世代包括支援センターの愛称が「びっぴ」に決まりました



子育てに関する
こと、お気軽に
ご相談ください♡

「びっぴ」 利用案内

妊娠・出産・子育てのさまざまな疑問や相談に対応する相談窓口として、平成29年11月1日に開設した「子育て世代包括支援センター」の愛称が決まりました。28件の応募の中から決定した愛称は「びっぴ」。多世代活動交流センター内にある「つどいの広場(ぼっぼ)」のきょうだいのようなになればとの思いで応募されたものが採用されました。

今後も、皆さまに親しまれ、気軽に立ち寄れる施設を目指していきます。

■場所: 町保健センター内(鳩山町大豆戸183-1)

■開設日: 月～金曜日 午前8時30分～午後5時(年末年始を除く)

※プレイルームの利用は午前9時～正午

※事業実施時は利用できない場合があります。

■問合せ: 「びっぴ」 ☎ 298-1136



プレイルームでは
ボールプールやボルダリング
も楽しめます♪

平成30年度から就学援助制度の認定基準が変わりました



就学援助制度とは、町立小中学校に通うお子さまのいるご家庭が、経済的な理由で就学が困難な場合に、学用品等の購入費を援助する制度です。

これまで、「町民税が非課税である、国民年金保険料が減免されている、児童扶養手当受給者である等の認定要件のいずれかを満たす方」を対象としておりましたが、平成30年度からは、「同一住所に居住するすべての方の収入額(給与所得以外の方については所得額)の合計が生活保護基準の1.1倍以下の方」が対象となりました。

■申請方法 教育委員会事務局窓口(役場3階)でお申し込みください。(印鑑をご持参ください。)

※就学援助の申請は毎年必要です。平成30年度分の申請書をすでにご提出された方についても、新しい基準で認定審査を行います。

※認定要件の変更に伴い、課税額が確定する6月以降に認定審査を行います。

※認定審査の際に、確認資料として同一住所に居住するすべての方の収入・所得を確認します。税申告が済んでいない方は、収入の有無に関係なく、申告を済ませた上でお申し込みください。

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1227

保育料の保護者負担が更に軽減されました

低所得世帯の経済的負担を軽減するため、利用者負担の上限額に係る特例措置が拡充されました。それに伴い、年収約360万円未満相当世帯の1号認定(教育認定)の平成30年度鳩山町保育料徴収基準額を、月額14,100円から10,100円に減額しました。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



子育てに関する申請もオンラインで もうお持ちですか? 「マイナンバーカード」

子育てに関する様々な申請や届出をオンラインで行うことができる「マイナポータル」では、マイナンバーカードが必要です。ぜひ、マイナンバーカードを取得しましょう。カード発行に関するお問い合わせは、役場町民健康課(☎ 296-5891)まで。